

平成24年度 第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画(案)にいただいた意見と対応方針

※14名の方から、33項目のご意見・ご質問をいただきました。

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
1	街なか居住の推進	<p>コーポラティブハウスの取り組みは大変興味深く、良い結果を出していると感じた。この様な取り組みをもっと拡大すれば良い。</p> <p>既存ストックを市が買い取っていき、将来的に一体の大きな宅地として利用する等長期的な計画が必要ではないか。</p>	<p>中心市街地でのコーポラティブハウスの普及は、定住促進に有効であると認識しており、基本計画(案)83ページのコーポラティブハウス普及支援事業において、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>将来的に一体の大きな宅地として、既存ストックを市が買取りすることについては考えていませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	街なか居住の推進	<p>地主が売却した場合や市街地に宅地を購入又は家を建築した方への税金の控除等のメリットも有ると良い。</p>	<p>基本計画(案)82ページの「街なか居住者支援事業」において、民間賃貸住宅への入居促進のための家賃助成や、住宅取得資金への利子補給を行うことで、中心市街地への定住促進を図ることとしています。</p> <p>税金の控除については、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	街なか居住の推進	<p>鳥取城跡周辺地区には、鳥取城跡やわらべ館、五臓圓ビル等の観光施設や、市役所や病院など市民に必要な公共施設がある。観光エリアの近隣に居住エリアを併設すると、観光客の騒音等の影響で居住者の静かで平和かつ清潔な空間を求める権利が保障されるかどうか、少し気掛かりである。</p> <p>従って、居住地域は、今後公共バスの利便性の向上が見込まれるため、生活利便ゾーンの近隣に設けた方がよい。</p>	<p>基本計画(案)では、「街なか居住の推進」を基本方針の一つとしており、鳥取城跡周辺地区に限らず中心市街地全域を「居住推進ゾーン」と定めています。</p>
4	賑わいの再生	<p>行きたくなる街並み、魅力ある店舗が必要だが人が集まらない場所には出店も期待出来ない。様々な施設の誘致と同時進行で駐車場の整備が必要。</p>	<p>基本計画(案)では、空き店舗対策事業や各商店街振興組合の活性化事業として、空き店舗活用によるテナント誘導に対して支援を行うこととしています。</p> <p>また、基本計画(案)75ページの「扇町駐車場(仮称)整備」において、まちの玄関口であるJR鳥取駅周辺エリアにおいて公共駐車場を整備することにより、周辺商業施設等への来訪者の利便性向上を図ることとしています。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
5	賑わいの再生	<p>中心市街地の商店街が衰退したのは、自らの営業努力をしたとは言い難く、顧客のニーズを取り込む努力に失敗したため。衰退したものに公的援助を行うという方針には反対。若し、耐震等の理由で建て替えを行うのであれば、等価交換の原則がなければならないが、公社がすべてを買い上げるか、民間ファンドを組織して駐車場付のバリアフリー対応高層ビル化はあり得る。しかし、個人が家を建て替える時に補助金がもらえるというようなことはあってはならない。なぜなら、受益者は個人でしかないため。</p> <p>空き店舗に新規の商店が開業しない理由として、時代錯誤の高額な家賃を要求することも一因である。耐火構造の商店街は老朽化し耐震基準を満たしているものはわずかで、新規に空き店舗を利用することは通常では無理だ。</p> <p>行政は金融機関を巻き込んだファンドと「コミュニティの再生」を真剣に考えるべきであろう。</p>	<p>商業機能は、地域住民の生活を支えるだけでなく、来訪者の増加、中心市街地の賑わい創出、歩行者通行量の増加につながるものです。基本計画（案）では、「新規開業数」を活性化の目標である「賑わいの創出」の達成度合いを測る指標の一つとし、各商店街振興組合の活性化事業や空き店舗対策事業等、商業の活性化事業を推進していきます。</p> <p>また、高額な家賃が新規商店の開業を妨げる一因となっている、というご意見については、近年の地価の下落とともに、家賃も下がる傾向にあるようです。</p> <p>「民間ファンド」については、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	賑わいの再生	<p>ショッピングモールに集客力があるのは、駐車料金が無料であることも重要なファクターである。ただし、購買者は車を降りて実は2km程度は歩いて買物をしている。商店街に魅力があれば県立文化会館から歩いて買物をする。人は歩いて買物をするのが嫌なのではない。</p> <p>「駐車場がないから勝てない」のではなく、「自分の店に来ない人は客ではない」という考え方が客を遠ざけている。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	賑わいの再生	<p>「にぎわい」を実際実現しようとする第一に経済力が満ちていなければならない。鳥取市は本質的に城の下に発展した商業都市であり、武士の代わりに役人や広い意味での公共団体（NTT、中電を含む）大企業の社員、建設業者の消費で成り立ってきた。この部分が潤わない限りこれ以上の発展を望むことはできない。今後も、企業誘致に成功しない限り、消費が拡大することは困難というべきである。</p>	<p>企業誘致は本市の重要政策の一つであり、中心市街地への企業立地を含め、今後とも積極的に取り組んでまいります。</p>
8	賑わいの再生	<p>居酒屋以外で軽く食事を取れる場所（喫茶店など）が増えたらよい。ちょっと立ち寄れるような、幅広い年齢層向けで休憩のできる場所があればよい。</p>	<p>基本計画（案）91ページの「街なか観光拠点整備事業」において、鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる休憩施設等を整備することとしています。</p>
9	賑わいの再生	<p>市内の商店街の中にある雑貨屋のように、小さくても若者が入りやすいような衣服店があればよい。空き家、空き地など、多くの低未利用地があるなら、婦人・紳士服だけでなく、若者向けの衣服店がいくつか増えてもいいのではないかと。高齢化している現在、まさに若者が増えてほしい。</p>	<p>若者向けの衣服店についてのご意見は、商店街振興組合などが会員となっている鳥取市中心市街地活性化協議会にお伝えします。</p> <p>また、基本計画（案）91ページの「学生街なか拠点整備事業」において、地元大学生等を中心とする若者の活動拠点を整備することにより、若者のまちづくりへの参画や賑わいの創出、ならびに交流促進を図ることとしています。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
10	賑わいの再生	循環バス路線の拡充に対してスーパーマーケットや娯楽施設、魅力ある食事処の不足が否めない。人が住みたい、行きたいと感じるためには、他の地域に負けない最低限の魅力が必要になる。	<p>中心市街地における不足業種、集客が図れる店舗については、空き店舗対策事業により、これまでも商店街や鳥取市中心市街地活性化協議会、経済団体とともに誘導を図ってきました。不足業種を誘導し、まちの魅力を向上させ集客を図ることは、今後とも重要な取り組みの一つであると考えます。</p> <p>基本計画（案）では、居住、観光にも重点をおいて、中心市街地全体の魅力を向上させていくこととしています。</p>
11	賑わいの再生	商店街の空き店舗の増加問題には早急に新たな施策が必要。	<p>基本計画（案）では、空き店舗対策として、既存の空き店舗対策事業をより推進するとともに、空き店舗の活用および空き店舗を生まない仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、新たに基本計画（案）95ページの「植物工場を核とする空き店舗等活用型鳥取モデル事業」に取り組む、空き店舗の活用ならびに雇用の創出をめざすこととしています。</p>
12	賑わいの再生	1ヶ月か2ヶ月に1回、風紋広場のように観光客にも見えるところで、商店街のいろんな店舗を集めたイベントをおこなう。いつもは商店街を通らず出会うきっかけがない人も、それをきっかけに商店街に興味を持つし、またお土産のバリエーションも増えるのでは。	<p>基本計画（案）では、中心市街地のにぎわいの創出を図っていくために、イベントに対し支援を行うこととしています。また、来年度完成予定の太平洋線のシェルターの芝生広場では、定期的にイベントが行われるよう地元の商店街振興組合が中心となってイベントの募集や運営方法を検討しており、駅前において集客を図れる仕組み作りを進めています。これらの支援策やイベントを活用し、集客を購買に繋げていくような商店街等の取り組みを推進していきたいと思えます。</p>
13	賑わいの再生	商店街の活気を取り戻すには、若者に焦点を合わせることも大切なことだが、せっかくの商店街であり、商店同士でもっと購買意欲をかき立てるような戦略、あるいは人とのつながりを深めるような試みを考え、常に商店街で買物をする住人を増やすことがよい。	<p>いただいたご意見は、商店街振興組合などが会員となっている鳥取市中心市街地活性化協議会にお伝えします。</p>
14	賑わいの再生	駅南口は飲食店などもなく夜暗く寂しく感じます。また、傘のオブジェが屋根の役割をしているのは面白いのですが、そこに喫煙所があるのはいかがなものか。別に喫煙スペースをちゃんともうけた方がよい。	<p>基本計画（案）90ページの「駅南賑わい創出空間事業」において、平面駐車場として利用されている低未利用地に新たな商業施設を整備することにより、駅周辺における賑わい創出ならびに南北の回遊性の向上を図ることとしています。</p> <p>現在の喫煙場所は、駅構内の全面禁煙をふまえ、駅を利用される方の動線に配慮しつつ、吸われる方の目に留まりやすい場所へ設置し、喫煙場所表示とマナーメッセージにより歩行喫煙やポイ捨て等を抑制することで環境美化を推進するために設置しています。ご理解をお願いいたします。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
15	賑わいの再生	空き店舗を利用して地域の人が集まれるような場を作ってはどうか。 また、新規転入店舗にカフェやアクセサリ系、ファッション系など若者向けのものを増やすなど、商店街利用の世代層を拡大すれば、賑わい創出に繋がる。	基本計画（案）91ページの「学生街なか拠点整備事業」において、地元大学生等を中心とする若者の活動拠点を整備するにあたり、空き家や空き店舗を有効活用することとしています。 若者向けの店舗増についてのご意見は、商店街振興組合などが会員となっている鳥取市中心市街地活性化協議会にお伝えします。
16	賑わいの再生	重点施策に公共交通の拡充による回遊性の向上と書かれているが、街に出てきた人や観光客も回遊できることが必要。同じ道の往復ではなく、違う道を回遊できたら、街を歩く人も楽しく、街もにぎわう。	歩行者の回遊性の向上は、賑わいの創出に重要であると認識しています。施設整備やテナント誘致、イベントの開催等により中心市街地の魅力を高め、歩きたくなるようなまちづくりを進めていきます。
17	賑わいの再生	今のイベントのように単発ではなく「賑わいの1週間を作る」「毎週日曜日は出かけよう」などと定着していき、それが「毎日の賑わい」になって欲しい。 クリスマスのイルミネーションとかも、きれいであればわざわざでも人は集まるだろう。例）イルミネーション週間+商店街にも飾り（商店街の街灯は消して）ちょっとした回遊をつくるとか。	ご意見のとおり、イベントでの賑わいの定着が、「毎日の賑わい」につながっていくものと認識しています。 商店街でのイルミネーションのアイデアは、今後の事業計画の参考とさせていただきます。
18	観光交流の促進	歴史とは文化の継承であるがそれ以上にロマンやストーリーと結びついていなければならない。鳥取にそれが存在するかどうか真剣に考えるべき。そうでなければ夜郎自大的思い込みで行政が街づくりを引っ張りまわすことになりかねないのではないか。	基本計画検討委員会でも、ロマンやストーリーの結び付けについて意見が出ていました。現在、鳥取城跡周辺地区等における自然資源や歴史的建造物、史跡、文化財等の地域資源（不動産）の観光資源化の実現手法等について、市民の皆様からの提案を募集しています。その提案をベースに、検討を進めていきたいと考えています。
19	観光交流の促進	「観光立県」は基本的に成立しない。むしろ大都市部の子どもたちを佐治アストロパークと夜空を観察、休耕田での農業参加、牛乳絞り、イカ釣りなどの体験学習を通して自然を考え、触れ合う場所として鳥取市を位置づけ、「第2の故郷」としての環境を整備する方向が大事ではないか。	本市には、鳥取砂丘、鳥取温泉、山陰海岸ジオパーク、鳥取城跡をはじめとするさまざまな観光資源があり、それらの魅力向上と情報発信が、今後のまちづくりにとって重要であると認識しています。 大都市部の子どもたちが、農業参加や自然と触れ合う等の体験学習のための環境を整備するというご意見は、今後の参考とさせていただきます。
20	観光交流の促進	真教寺公園は非常に人気のある場所。無料であり動物と触れ合うことができる数少ない場所であり、県外からの訪問者は少なからず存在する。周辺の駐車場を休みの日に開放すればもっと人は集まる。	真教寺公園については、ご指摘のとおり広く市民に親しまれている公園であると認識しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
21	観光交流の促進	<p>鳥取は駅前に温泉が湧きかつそれが県庁所在地であるという、全国的にも稀有な地域であるが、せつかく存在するその自然資源を有効活用しているとは言い難い。鳥取砂丘に続く鳥取観光の目玉として、鳥取温泉を活用することを提案したく、活用方法として「鳥取駅前露天風呂・足湯」を提案したい。</p> <p>本案は、重点施策である「地域資源の活用等による観光交流の促進」を具現化したものである。市街地活性化のためには、細かな事業を積み上げていくことも大切であるが、沈滞化している今の鳥取を活性化していくためには起爆剂的な事業が必要である。</p>	<p>鳥取温泉については、鳥取城跡と同様に貴重な観光資源と認識しています。平成23年9月に策定した「鳥取駅周辺再生基本構想」では、「街なか足湯」の整備について、来訪者の回遊性や滞留性を向上させ、賑わいの創出につながるものとしていますが、実現に向けての調整が必要であり、具体的な計画段階には至っておりません。</p> <p>なお、基本計画は、国の方針に従い5年間で実施可能な事業を対象としていることから、実施主体と事業実施時期が、概ね確定した事業であることが必要であり、現段階での記載は困難と考えています。いただいたご意見は、今後の事業計画の参考とさせていただきます。</p>
22	観光交流の促進	<p>観光拠点として、鳥取城跡の整備は重要。しかし、他の市にも似たような城跡は多くあり、違いがわかりにくく、鳥取城ならではの魅力を感じにくいというのが現状である。より魅力を引き出す為に、他の城跡との違いをより打ち出すような政策を付け加えるべき。</p>	<p>基本計画（案）91ページの「街なか観光拠点整備事業」において、鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる休憩施設等を整備することにより、観光スポットとしての鳥取城跡周辺の魅力向上を図ることとしています。</p> <p>鳥取城跡の独自性を打ち出す事業については、現在、鳥取城跡周辺地区等における自然資源や歴史的建造物、史跡、文化財等の地域資源（不動産）の観光資源化の実現手法等について、市民の皆様からの提案を募集しています。その提案をベースに、検討を進めていきたいと考えています。</p>
23	公共交通の拡充	<p>「バスネット」の利用促進、認知度アップ、普及を向上させる。乗り継ぎの料金を一本化するなど利用し易い制度作りが必要。</p>	<p>「公共交通の拡充等による中心市街地内の交通環境の改善・回遊性向上」は基本計画（案）の重点施策の一つであり、路線バスの利便性向上は「賑わいの創出」に寄与するものと認識しています。</p> <p>また、現在「バスネット」QRコードをバス停の時刻表、バスマップ等に掲載していますが、更なる利用促進等を行っていきたく考えます。いただいたご意見は、今後の事業計画の参考とさせていただきます。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
24	歩行者・自転車の分離	<p>若桜街道は、歩道を自転車と歩行者に分割している。車いすはどこを走るのか。また、そこは点字ブロックが無神経に貼っている。マニュアルによるバリアフリーではなく、別の観点から安心と安全を本気で考えるべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、歩道の中で通行者同士がぶつかりそうになるなど、誰もが安全で安心して街歩きができる環境にあるとは言えない箇所があり、それを改善することは、中心市街地活性化をめざすうえでも必要な要素の一つと考えています。</p> <p>しかしながら、歩道の構造や標示を変えるためには、国道については国土交通省、県道については鳥取県といった道路管理者が、法令や一定の基準にもとづいての判断や整備を行う必要があります。</p> <p>そこで、試行的な取り組みによって課題を共通理解し改善策を検討するため、平成22年度に、道路管理者や警察の協力のもとで車道と歩道や路肩との割合を変化させ、自動車交通と共存しながら、歩行者や自転車の通行部分を拡げる社会実験を行いました。</p> <p>今後、それらの結果を踏まえたうえで、予測される交通量の変化なども考慮しつつ、誰もが安全で安心して街歩きのできる環境をつくるにはどのようにすればよいか、各道路管理者や関係機関と協議しながら検討を行なっていきます。</p>
25	歩行者・自転車の分離	<p>商店街の歩道が狭く感じる。歩行者と自転車の通行区分が路面表示してあるが高校生などの通学路になっているため安心して歩くことができない。明確に分離をしてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、歩道の中で歩行者と自転車がぶつかりそうになるなど、安全で安心して街歩きができる環境にあるとは言えない箇所があり、それを改善することは、中心市街地活性化をめざすうえでも必要な要素の一つと考えています。</p> <p>しかしながら、現在の歩道の構造や標示を変えるためには、国道については国土交通省、県道については鳥取県といった道路管理者が、法令や一定の基準にもとづいての判断や整備を行う必要があります。</p> <p>そこで、試行的な取り組みによって課題を共通理解し改善策を検討するため、平成22年度に、道路管理者や警察の協力のもとで車道と歩道や路肩との割合を変化させ、自動車交通と共存しながら、歩行者や自転車の通行部分を拡げる社会実験を行いました。</p> <p>今後、それらの結果を踏まえたうえで、予測される交通量の変化なども考慮しつつ、誰もが安全で安心して街歩きできる環境をつくるにはどのようにすればよいか、各道路管理者や関係機関と協議しながら検討を行なっていきます。</p>

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
26	情報発信	鳥取に初めて来た人にもわかる、ゾーンごとのマップを作成して、看板を設置、また、パンフレットを作成して、駅等で配布、設置する。 例：マップに ①店を商品別で色分けして表示(お土産、食品、雑貨など) ②食事場所をカフェ・ランチ・ディナー・お酒が飲める店ごとに分けて表示 鳥取の土地勘のない人が鳥取駅からマップをもとに楽しく歩けるようにすることが望ましい。街を知ってもらうことで、街なかに住んでもらえる可能性を創りだせる。	基本計画(案)92ページの「街なか情報発信事業」において、中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、インターネットを活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図ることとしています。 ゾーンごとのマップ作成のアイディアは、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
27	情報発信	鳥取駅周辺には街道がたくさんあり、実際に歩いてみてもどの道が何街道でそこに何があるのかよく分からないし、迷うことが多くある。鳥取市の住民だけでなく、観光で訪れた人も良いところだと思うことのできるように工夫していく必要があるのではないかと。	基本計画(案)75ページの「サイン整備事業」において、主要道路沿いを中心に、色彩やデザインに統一感のある案内・誘導サインを設置することにより、来街者の利便性ならびに回遊性の向上を図ることとしています。 今後、若桜街道における案内・誘導サインの設置を予定しています。
28	情報発信	パレットとっとりは現在、非常に重要な生活拠点となっているが、イベント等を企画しても、人が集まっているとは言いにくい状況で、若い人もあまり見られない。せっかく市民交流ホールなども整備されているので、イベントを行うのであれば、情報発信に力を入れるような事業を盛り込むべき。	基本計画(案)92ページの「街なか情報発信事業」において、中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、インターネットを活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図ることとしています。
29	情報発信	鳥取市街は、個別にみれば様々な施設が存在するものの、どこに何があるか把握しにくい。この度の中心市街地活性化基本計画案で設定されたエリアコンセプト・ゾーンの違いをわかりやすくするために、極端に言えば、アーケードの色で区別したり、アスファルトや街灯に工夫を凝らすなどして、ゾーンの違いをはっきり打ち出し、わかりやすい街を目指すべき。	基本計画(案)75ページの「サイン整備事業」において、主要道路沿いを中心に、色彩やデザインに統一感のある案内・誘導サインを設置することにより、来街者の利便性ならびに回遊性の向上を図ることとしています。 今後、若桜街道における案内・誘導サインの設置を予定しています。
30	情報発信	『くる梨』で街を循環してもらえるのは大変有難いが、利用者が『ここに行きたい』という場所がはっきりしていないと生きてこない。 県外から来た学生など、多くの若者は鳥取市に何があるのか知りません。情報を得ようにも、これといった情報誌もなく、お店が点在しているため、若者にはなかなか来たいと思ってもらえない。 まずは地元住民と協力して、『若者向け』と『お年寄り向け』のマップづくりをしてアピール力を伸ばしていく必要がある。	基本計画(案)92ページの「街なか情報発信事業」において、中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、インターネットを活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図ることとしています。 世代ごとのマップ作成のアイディアは、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	区分	いただいた意見・質問等	対応方針
31	情報発信	鳥取県民ですが、鳥取市のことについて知りませんでした。県外出身者は尚更知らないと思うので、大学生用の中心市街地のマップ（どこにどんな店があるかなど）を作るのがいいのではないかと。いくら新事業を打ち出したとしても、その情報発信を怠っては人はきてくれない。	基本計画（案）92ページの「街なか情報発信事業」において、中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、インターネットを活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図ることとしています。 大学生用のマップ作成のアイディアは、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
32	その他	もし、民芸村を作るなら鳥取市の伝統産業である和紙、木工、陶芸あるいはガラス工芸村を全国の職人を誘致してシャッター街道を取り壊して作り上げる等の大胆な改造が必要だろう。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
33	その他	近所で支えあうといっても限界があるので、お年寄りが住める街を目指すのであれば、1人で住んでおられるお年寄りのケアも、日頃から行ってほしい。	これまでも、ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯に対する各種支援施策を実施しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。